

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

●事業報告

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

●連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

●計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

第96期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

株式会社日本製鋼所

上記の事項につきましては、法令及び定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.jsw.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「ビジョン(目指すべき企業像)と経営理念」を企業活動の拠り所とし、また、「日本製鋼所グループ企業行動基準」を企業活動における基本原則として定め、これらに沿った企業活動を通じ、企業価値の向上を図るとともに、安定的かつ持続的な企業基盤を整備・構築するため、法令に基づき、次のとおり業務の適正を確保するための体制に関する基本方針(内部統制の基本方針)を定めます。また、社会の変化に対応し、内部統制上の課題や対応を適宜見直すことで、より適正かつ効率的な体制を実現するものとします。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「コンプライアンス」を不正防止や法令及び社内規程遵守にとどまらず、広く社会的責任の遂行を含めて捉えるとともに、コンプライアンスに係る各種規程を整備します。
また、コンプライアンス活動の要諦は、取締役及び執行役員の率先垂範と誠実性、使用人の意識徹底・向上のための啓発にあると考えて、これらを推進します。
- ②当社は、会社業務の全般を対象に、法令及び社内規程等への適合性について、内部監査部門を設けて、定期的または随時監査を行うとともに、その結果について取締役社長ほか、適宜、取締役会、経営戦略会議または部門業績報告会議並びに監査役を含む関係者に報告します。
- ③当社は、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合等の通報・相談の制度を設け、そのルートについて社外を含め複数確保します。
- ④当社は、「反社会的勢力に対する組織的な危機管理の徹底」を「日本製鋼所グループ企業行動基準」に明示するとともに、不当な要求に対しては、法に則り、関係団体とも連携してこれを拒否します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、情報の保存及び管理に関し、取締役または執行役員を責任者として定めるとともに、文書管理や情報管理に関する各種規程に基づき、重要会議議事録、稟議記録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要情報を文書または電磁的記録により保存・管理します。
また、取締役及び監査役は、これら情報について、随時、閲覧・謄写することができます。
- ②当社は、財務情報のほか経営上の重要な情報について、適時・適正な情報開示を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、部門長たる取締役、執行役員及び使用人が、自部門における業務遂行上のリスクの把握・評価を行うとともに、各種規程または稟議制度により許可された権限の範囲内で、損失の危険(リスク)に対応します。
また、重要リスクについては、取締役会または経営戦略会議で対応を審議します。
- ②当社は、リスク管理に関する規程を定めて、全社的なリスク管理体制を明確にするとともに、安全衛生、環境マネジメント、情報セキュリティ、安全保障輸出管理等の機能別リスクについては、当該担当部門が、それぞれ全社横断的な観点から各種委員会を組成または規程等を整備し、適切な運用を図ります。
また、リスク管理に関し、取締役または執行役員を責任者として定めるとともに、当該責任者がこれらリスク管理の状況等について、内部監査部門と相互連携してモニタリングを行い、適宜、取締役会または経営戦略会議に報告します。
- ③当社は、本社部門、事業部及び製作所単位でリスクマネージャーを定めて、適宜、日常リスクの洗い出しに努めるほか、重大事態発生時においては、危機管理対策本部を設置してその対応にあたるなど、平時及び非常時に対応します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、迅速な意思決定と機動的・効率的な業務執行を実現するため、取締役社長を最高経営責任者とするほか、主要な本社部門及び事業部では取締役が業務執行を統括するとともに、その指揮または監督の下で取締役会が選任した執行役員が、委嘱された担当業務を執行します。
また、取締役及び執行役員は、重要事項については、取締役会または経営戦略会議で、審議・決裁・報告を行います。
- ②当社は、取締役会において、取締役、執行役員及び使用人が共有すべき中期経営計画や事業年度計画等の全社目標を設定するとともに、取締役及び執行役員は目標達成のための具体的施策を、社内規程等に従い使用人に分掌してこれを計画・実施します。
また、取締役及び執行役員は、結果に対する評価とレビュー・進捗状況を含む報告を、定期的または随時、取締役会、経営戦略会議または部門業績報告会議等で行います。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ子会社等が、当社の「ビジョンと経営理念」及び「日本製鋼所グループ企業行動基準」に従い全社的な内部統制の整備・構築を推進するとともに、グループ子会社等が自ら定める社内規則等に基づき、適切な職務の分掌と決裁権限の明確化により、効率的な業務執行をすること、また、それによる自律経営を支援します。
- ②当社は、グループ子会社等の運営・管理に関する規程を定め、それらの管理責任・指導体制を明確にするとともに、グループ子会社等に係る重要事項の決定あるいは重要事実の報告、通報及び情報収集に係る体制を整備します。
- ③当社は、グループ子会社等に対し取締役または監査役を派遣するほか、グループ子会社等における法令・社内規則等の遵守状況について、関連会社主管部門及び内部監査部門が、定期的または随時、自律的監査を要請、あるいは直接に監査を実施するとともに、その改善に向け指導を行います。
- ④当社は、グループ子会社等がリスク管理に関する規程に基づき、自ら定める職務分掌に応じてリスクの把握、評価を行う体制を整備することを支援します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、使用人の中からこれを選任するとともに、選任、解任、人事上の評価、処遇の決定等にあたっては、監査役の意見または同意を得ることとし、取締役及び執行役員からの独立性を確保します。
- ②当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従って業務を行うことができる体制を確保します。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社は、取締役会、経営戦略会議、部門業績報告会議、その他重要な審議・決裁・報告が行われる会議について、監査役が出席する機会を確保します。
- ②当社は、稟議制度に従い稟議記録を監査役に供覧するとともに、監査役は随時、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を求めることができます。また、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をすることができる体制を確保します。
- ③当社の取締役及び執行役員及び使用人等は、業務遂行上、重大なリスク等を発見・認識した場合は、速やかにこれを監査役に報告します。
- ④当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをしないことを保証します。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行において必要とする費用等を負担します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役、執行役員及び使用人が、監査役監査の重要性・有用性を認識し、可能な限り他の業務に優先して監査に協力する環境を整備します。

また、監査役は、内部監査部門、本社部門等に対し、監査での連携・協力を求めることができます。

②当社は、監査役が会計監査人及び内部監査部門と相互に緊密な連携を図ることができる環境を整備します。

③当社は、監査役が自らの判断によって顧問弁護士やその他社外の専門家を利用できる環境を整備します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価するとともに、その結果につき取締役会または経営戦略会議で審議・報告します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規則」及び「稟申規程」において、取締役会で決議すべき事項を規定しており、これに従って該当する案件の決議を行いました。また、「日本製鋼所グループ企業行動基準」をはじめ、「内部統制の基本方針」及び各種規程を社内イントラネットに掲載し、取締役、執行役員及び使用人に周知しています。
このほか、当社の使用人、グループ子会社の取締役、執行役員及び使用人に対してコンプライアンス及びリスク管理に関するeラーニングを実施しました。
- ② 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づいて、業務執行部門及びグループ子会社に対して内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、リスク管理担当役員及び監査役他に報告しました。
- ③ 当社は、「内部通報規程」を定めて、当社をはじめグループ子会社の取締役、執行役員及び使用人が報告・相談することができる制度・ルートを整備しています。また2021年10月に同規程を改正し、内部通報の受付窓口を外部の専門業者に変更することにより、通報・相談者の秘密保持強化や通報行為への心理的負担の軽減を図りました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめ、重要会議の議事録、稟議書並びに取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要文書については、いずれも関係法令及び関連する社内規程等に基づいて、適切に保存及び管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、業務執行上の意思決定に伴い、これに内在するリスクについては、各業務執行部門にて想定されるリスクを分析し対応するほか、重要なリスクについては経営戦略会議又は取締役会等にて審議しています。
- ② 当社は、「JSWグループ・リスク管理規程」を定め、リスク管理に関する全社的な管理体制を明確にしているほか、業務執行上の機能別のリスクについては、各業務執行部門が規程に基づき委員会活動等により、リスクの識別・分析・評価等を行っています。また、内部監査部門が事務局となり、当社の業務執行部門及びグループ子会社が直面しているリスクについて網羅的な報告を求め、これを四半期毎に経営戦略会議に報告しています。
- ③ 2022年2月下旬に内部通報があり、その後グループ子会社において判明した、一部製品における品質検査の不適切行為につきましては、社外役員2名を含む社内調査委員会を立ち上げ、不適切行為の調査を進めました。併せてグループ品質保証体制の検証に着手しました。引き続き、当該不適切行為の真因追究と再発防止策の徹底を図り、当社グループの品質保証体制の検証とコンプライアンスの一層の強化に取り組めます。また、外部弁護士から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施してまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、2022年2月22日開催の取締役会において、2022年4月1日付の取締役及び執行役員の委嘱業務の変更を行い、新たにCTO及び全社品質担当を設けました。
- ② 取締役及び執行役員は、中期経営計画「JGP2025」における目標を達成するにあたり、具体的な施策を使用人に分掌して実施しています。また、取締役及び執行役員は、当該計画の実行結果に対する評価、その進捗状況等について、取締役会、経営戦略会議または部門業績報告会議等において報告しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「ビジョンと経営理念」及び「日本製鋼所グループ企業行動基準」を定め、社内イントラネット等を通じて、当社はもとよりグループ子会社に対しても周知しており、これらに従ってグループ子会社における全社的內部統制の構築を推進しています。
- ②当社は、「関連会社管理規程」において、グループ子会社の主管部門は当該子会社の内部統制・ガバナンスに責任を負っていることを明確にしております。また、グループ子会社は、同管理規程に則り主管部門と情報を共有する体制を構築しており、重要な決議事項のほか、重要事実の発生の都度、主管部門に対してこれを報告しています。
- ③当社は、当社の執行役員、監査役または使用人をグループ子会社の取締役または監査役として派遣し、当該グループ子会社のガバナンスの強化と監視を行っております。また、グループ子会社の主管部門及び内部監査部門は、グループ子会社に対して、法令及び社内規則の遵守状況並びにリスク管理の状況に関する監査を実施しました。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、使用人の中からこれを選任することとしています。また、内部監査部門に所属する従業員2名が監査役職務の一部を補助しており、当該職務を行う際は、取締役及び執行役員からの独立性を確保し、監査役の指揮命令に従って業務を執行することができる体制を確保しています。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役は、その全員が取締役会及び部門業績報告会議に出席するほか、輪番で経営戦略会議等の重要会議に出席することにより、取締役、執行役員及び使用人から都度、必要な報告を得ています。
- ②監査役は、稟議制度に従い稟議記録を閲覧し、稟議決議事項及び同報告事項に関して十分に情報を得る機会が確保されています。また、監査役は、グループ子会社の監査役監査の際に、グループ子会社の取締役、執行役員及び使用人等から、法令及び社内規則の遵守状況、リスク管理の状況並びに業績動向等に関して、必要な情報の報告を受けています。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行において必要とする費用等を負担しています。

(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役による業務執行部門及びグループ子会社に対する監査役監査の重要性及び有用性を認識しており、監査役監査に優先的に対応しています。また、同監査において、原則として内部監査部門が同席しています。
- ②内部監査部門は、監査役に対して、内部監査の結果の報告を適宜行いました。また、会計監査人は、監査役に対して、四半期毎にレビュー報告を行いました。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、取締役会及び経営戦略会議において、当社及びグループ子会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価活動に関する実施計画の審議を受けるとともに、その有効性の評価結果を報告しました。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,758	5,490	112,784	△ 2,313	135,719
当期変動額					
新株の発行	20	20			40
剰余金の配当			△ 2,942		△ 2,942
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,948		13,948
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	20	20	11,005	△ 1	11,045
当期末残高	19,778	5,510	123,790	△ 2,314	146,765

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,962	△ 286	△ 458	461	4,679	1,586	141,985
当期変動額							
新株の発行					-		40
剰余金の配当					-		△ 2,942
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		13,948
自己株式の取得					-		△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 2,745	△ 167	708	200	△ 2,005	57	△ 1,947
当期変動額合計	△ 2,745	△ 167	708	200	△ 2,005	57	9,097
当期末残高	2,217	△ 453	250	661	2,674	1,643	151,083

連結注記表

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

①連結子会社の数 33社

(日本製鋼所M&E(株)、日鋼Y P K商事(株)、ファインクリスタル(株)、日鋼テクノ(株)、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK CO., LTD.、THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD. 他)

当連結会計年度においてJSW ITサービス株式会社が100%子会社となる日製鋼機電商貿(上海)有限公司(英語名: JSW Electromechanical Equipment Trading(Shanghai))を設立し、連結子会社としております。

当連結会計年度においてJSW ITサービス株式会社は吸収分割に伴い2021年10月1日付けで商号をJSW アクティナシステム株式会社に変更しております。

②非連結子会社の数 13社

(JSW Plastics Machinery (TAIWAN) Corp. 他)

非連結子会社は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

③持分法適用会社の数 2社

(西胆振環境(株)、捷姆富(浙江)光電有限公司)

非連結子会社(JSW Plastics Machinery (TAIWAN) Corp. 他12社)及び関連会社(寧波通用塑料機械制造有限公司 他1社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK CO., LTD.、他10社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK CO., LTD.、他10社については連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、12月31日現在の貸借対照表及び損益計算書を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……時価法

ハ. 棚卸資産

製品・仕掛品……主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産(ファイナンス・リース資産を除く)

主として建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法
主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～65年

機械装置及び運搬具 3～20年

ロ. 無形固定資産(ファイナンス・リース資産を除く)・長期前払費用

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ. リース資産

ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金……………完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。
- ニ. 工事損失引当金……………当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- ホ. 風力事業損失引当金……………風力発電機の特定の部品の不具合に対応するため、損失見込額を計上しております。
- ヘ. 事業再構築引当金……………風力発電機事業の再構築のために、過年度販売済みの風力発電機に関する損失見込額を計上しております。
- ト. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額または年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤収益及び費用の計上基準

- イ. 主要な事業における主な履行義務の内容
当社グループは産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業及びその他事業を展開しております。これらの事業における主な履行義務の内容は、製品の販売及びサービスの提供であります。
- ロ. 収益を認識する通常の時点
製品の販売については、通常、製品を引き渡した時点において収益を認識しております。サービスの提供については、通常、サービスの提供が完了した時点において収益を認識しております。
- ハ. 収益を理解するための基礎となるその他の情報
取引の対価は概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
金利通貨スワップについては、一体処理(振当処理、特例処理)の要件を満たしている場合は一体処理(振当処理、特例処理)を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………先物為替予約
ヘッジ対象……………外貨建受注工事の受取代価及び外貨建購買債務
ヘッジ手段……………金利スワップ、金利通貨スワップ
ヘッジ対象……………円貨建て借入金及び外貨建て借入金

ハ、ヘッジ方針

輸出入取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク、為替変動リスクを回避するため、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を行っております。そのため、実需取引を原則とし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、輸出売上の一部に関して、従来は出荷基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、及び1株当たり情報への影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この適用による連結計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(退職給付に係る負債・退職給付に係る資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

① 退職給付に係る負債	12,341百万円
② 退職給付に係る資産	3,302百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、数理計算上の仮定に基づいて計算しております。主要な仮定は、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率であり、割引率は、支払見込期間に対応する社債利回りを基に決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を基礎として決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
現金及び預金	100百万円
② 担保に係る債務	
一年内返済予定の長期借入金	24百万円
長期借入金	114百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 190,184百万円

(3) 保証債務残高
非連結子会社銀行借入金等保証 65百万円

(4) 受取手形裏書高 76百万円

(5) 偶発債務

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為が行われていたことが社内調査により判明いたしました。

つきましては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当連結会計年度の連結計算書類には反映しておりません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式		
普通株式	74,359,182	74,373,265
合計	74,359,182	74,373,265
自己株式		
普通株式	803,655	804,074
合計	803,655	804,074

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 6月21日 定時株主総会	普通株式	1,287百万円	17.5円	2021年 3月31日	2021年 6月22日
2021年 11月15日 取締役会	普通株式	1,655百万円	22.5円	2021年 9月30日	2021年 12月10日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	2,538百万円	利益剰余金	34.5円	2022年 3月31日	2022年 6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金・設備資金については、まず営業キャッシュ・フローで創出した資金を投入し、不足分について必要な資金を当社及び連結子会社が各々調達（主に銀行借入や社債発行）しております。また一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等における「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、部門業績報告会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社は、担当部署が資金繰計画に基づき管理するとともに、定期的に当社へ報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	17,934	17,934	—
資産計	17,934	17,934	—
①一年内返済予定の長期借入金	15,939	15,944	5
②長期借入金	31,142	31,327	184
負債計	47,081	47,271	190
デリバティブ取引(*)	(498)	(498)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの : 該当するものではありません。
 ② ヘッジ会計が適用されているもの : ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	25,000	25,000	(*)
金利通貨スワップの一体処理 (振当処理・特例処理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	708	708	(*)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ タイバーツ 人民元 買建 米ドル ユーロ	売掛金 買掛金	5,804	225	△ 439
			5,086	2,513	△ 258
			127	—	0
			0	—	△ 0
			272	—	31
			3,019	970	166

(*)金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表価額
非上場株式	1,668

非上場株式は、「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	17,934	17,934	—	—	17,934
資産計	17,934	17,934	—	—	17,934
デリバティブ取引(*) 通貨関連	(498)	—	(498)	—	(498)
デリバティブ取引計	(498)	—	(498)	—	(498)

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
一年内返済予定の長期借入金	15,939	—	15,944	—	15,944
長期借入金	31,142	—	31,327	—	31,327
負債計	47,081	—	47,271	—	47,271

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「一年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金」参照)。

一年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされているため(上記デリバティブ取引参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。これらの時価は、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 2,031円29銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 189円63銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の返済)

当社は2022年4月7日に返済期日が到来した15,000百万円のシンジケートローン返済しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループの主な財又はサービスの種類は、樹脂製造・加工機械、成形機、その他の産業機械、鋳鍛鋼製品、クラッド鋼板・鋼管、エンジニアリング他、その他であります。

また、それぞれの売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

財又はサービス	売上高
樹脂製造・加工機械	62,139
成形機	65,365
その他の産業機械	43,654
鋳鍛鋼製品	25,421
クラッド鋼板・鋼管	6,025
エンジニアリング他	8,604
その他	2,578
外部顧客への売上高	213,790

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. (3) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債は、主に販売契約に基づいて顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、通常、財またはサービスを顧客に移転する前に対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、15,615百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は215,405百万円です。

当該金額は、履行義務の充足に応じて概ね2年以内に収益として認識する見込みです。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,758	5,485	5,485	3,236	3,271	60,000	23,336	89,844
当期変動額								
新株の発行	20	20	20					-
剰余金の配当			-				△ 2,942	△ 2,942
当期純利益			-				9,242	9,242
固定資産圧縮積立金の取崩			-		△ 179		179	-
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-					-
当期変動額合計	20	20	20	-	△ 179	-	6,479	6,300
当期末残高	19,778	5,505	5,505	3,236	3,092	60,000	29,815	96,145

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,313	112,775	4,870	△ 136	4,734	117,509
当期変動額						
新株の発行		40			-	40
剰余金の配当		△ 2,942			-	△ 2,942
当期純利益		9,242			-	9,242
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	△ 1	△ 1			-	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	△ 2,730	188	△ 2,542	△ 2,542
当期変動額合計	△ 1	6,339	△ 2,730	188	△ 2,542	3,797
当期末残高	△ 2,314	119,115	2,140	51	2,192	121,307

個別注記表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

2-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品……主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料・貯蔵品……主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2-2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）

建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～65年

機械装置及び運搬具 3～20年

② 無形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）・長期前払費用

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

2-3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 完成工事補償引当金 ……完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。

④ 工事損失引当金 ……当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤ 風力事業損失引当金 ……風力発電機の特定の部品の不具合に対応するため、損失見込額を計上しております。

⑥ 事業再構築引当金 ……風力発電機事業の再構築のために、過年度販売済みの風力発電機に関する損失見込額を計上しております。

⑦ 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑧ 関係会社事業損失引当金…関係会社の事業の損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

2-4. 収益及び費用の計上基準

- ① 主要な事業における主な履行義務の内容
当社は産業機械事業及びその他事業を展開しております。当社事業における主な履行義務の内容は、製品の販売及びサービスの提供であります。
- ② 収益を認識する通常の時点
製品の販売については、通常、製品を引き渡した時点において収益を認識しております。サービスの提供については、通常、サービスの提供が完了した時点において収益を認識しております。
- ③ 収益を理解するための基礎となるその他の情報
取引の対価は概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合は一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……先物為替予約

ヘッジ対象……外貨建受注工事の受取代価及び外貨建購買債務

ヘッジ手段……金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象……円貨建て借入金及び外貨建て借入金

③ ヘッジ方針

当社は、輸出入取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク、為替変動リスクを回避するため為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を行っております。

そのため、実需取引を原則とし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、輸出売上の一部に関して、従来は出荷基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、当事業年度の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この適用による計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(退職給付引当金・前払年金費用)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

- ① 退職給付引当金 7,818 百万円
 ② 前払年金費用 2,448 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付引当金及び前払年金費用は、数理計算上の仮定に基づいて計算しております。主要な仮定は、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率であり、割引率は、支払見込期間に対応する社債利回りを基に決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を基礎として決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付引当金及び前払年金費用に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 178,485 百万円

(2) 保証債務

関係会社銀行借入金等保証 3,767 百万円

(3) 偶発債務

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為が行われていたことが社内調査により判明いたしました。

つきましては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当事業年度の計算書類には反映しておりません。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

- ① 短期金銭債権 23,263 百万円
 ② 長期金銭債権 2,650 百万円
 ③ 短期金銭債務 18,004 百万円
 ④ 長期金銭債務 22 百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 30,970 百万円
 ② 仕入高 39,289 百万円
 ③ 営業外取引高 1,680 百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式		
普通株式	74,359,182	74,373,265
合 計	74,359,182	74,373,265
自己株式		
普通株式	803,655	804,074
合 計	803,655	804,074

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 6月21日 定時株主総会	普通株式	1,287百万円	17.5円	2021年 3月31日	2021年 6月22日
2021年 11月15日 取締役会	普通株式	1,655百万円	22.5円	2021年 9月30日	2021年 12月10日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	2,538百万円	利益剰余金	34.5円	2022年 3月31日	2022年 6月27日

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、固定資産減損損失、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本製鋼所M&E 株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 設備の賃貸借	利息の受取(注)3	18	貸付金	5,000
				設備の賃貸 (注)1、2	1,676	未収入金	201
子会社	日鋼YPK商事 株式会社	所有 直接100%	製品の販売等 役員の兼任	当社機械製品等の 販売(注)1	14,796	売掛金	7,619
子会社	Japan Steel Works America, INC.	所有 直接100%	製品の販売等 役員の兼任	当社機械製品等の 販売(注)1	6,705	売掛金	3,429
子会社	日鋼テクノ 株式会社	所有 直接100%	製品の加工等 役員の兼任 設備の賃貸借	当社機械製品の 機械加工・熱処理 ・製缶等(注)1	12,185	電子記録 債務	2,980
子会社	室蘭銅合金 株式会社	所有 直接51%	役員の兼任	債務保証(注)4 保証料の受取	950 7	—	2,850

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格・総原価等を勘案して個別に交渉のうえ決定しております。

(注) 2. 上記のほか、過去に収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった設備(期末残高0百万円)については使用貸借を行っております。

(注) 3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的な利率で定めております。なお、担保の提供は受けておりません。

(注) 4. 室蘭銅合金株式会社における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 1,648円89銭

② 1株当たり当期純利益 125円66銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の返済)

当社は2022年4月7日に返済期日が到来した15,000百万円のシンジケートローン返済しております。

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「2-4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

13. その他の注記

国庫補助金により取得した資産の取得原価から控除している圧縮記帳額

建物 124百万円

構築物 58百万円

機械装置 1,227百万円

工具・器具・備品 267百万円

無形固定資産 28百万円